

公益社団法人 日本ボディビル・フィットネス連盟

平成25年度 臨時社員総会 議事録(抜粋)

- ◇ 日 時 平成25年10月13日(日) 午後1時00分開会
- ◇ 場 所 コンベンションホールA P 浜松町 電話 03-5405-6109
〒105-0011 東京都港区芝公園 2-4-1 ダヴィンチ芝パーク B館地下1階
- ◇ 開会の辞 小西康道事務局長より開会が宣言された。
- ◇ 会長挨拶及び・上半期報告
平成25年度の公益社団法人日本ボディビル・フィットネス連盟の臨時社員総会を開催するにあたり、全国各地より多数ご出席を頂き厚く感謝申し上げます。明日は公益社団法人日本ボディビル・フィットネス連盟になって初めての日本選手権大会であります。頂点を競うボディビル競技とともに各人それぞれの体力や目的に応じたボディビルを、フィットネスつまり健康づくりとして広く普及しようというのが新しい公益法人の狙いです。すでに上半期の事業計画とそれに伴う事業予算も滞ることなく終了しておりますことをあわせてご報告申し上げます。
尚、下半期の事業としては①モロッコのマラケッシュで開催される世界選手権で日本選手の挑戦が期待されています。②アジアにおけるボディビル界がここ数年A B B FとA F B Fの二つに分かれて混乱していました。この度I F B Bに属するA F B Fがアジア組織としてO C Aに承認され、アジア競技大会に「ボディビル競技」として来年タイで開催されるビーチゲームズに参加が決定されました。
この様な状況下で公益社団法人として当連盟は着実に前進している旨が玉利齊会長から報告がなされた。
- ◇ 議長選出 定款第15条に基づき、玉利齊会長の指名により吉田進副会長が議長に選出された。
- ◇ 議事録署名人の指名 議事録の署名人は定款第19条2項に基づき、議長の吉田進副会長と後藤剛正会員、元木俊博正会員が選任された。
- ◇ 定足数の確認 正会員総数56名。出席理事、正会員28名、委任状による出席正会員26名、合計出席正会員54名により、定款第4章第17条に定める2分の1以上の定足数を満たし、有効に成立していることが事務局より報告された。

【第一号議案】 加盟クラブと、JBBF認定クラブの方向性の件

現在、加盟クラブに選手として登録することが大会出場の条件である。今後は加盟クラブの登録が条件でなく、選手は、県連盟を通し日本連盟に登録することにより大会に出場できる個人登録の方向性を目指すこととする。

但し、県連盟所属の加盟クラブはそのまま継続し、県連盟を構成する団体となる。その他に日本連盟が調査し、施設内容、指導等の優良なクラブに独自の認定、公認クラブ制度に移行する方向性、並びにフィットネス個人登録(県連経由)の方向性に関しては、出席正会員全員一致で可決された。なお、今後県連の意見を確認して詳細な移行の方法の策定を行い、混乱が無いように進めることとした。

【第二号議案】 規程・規則の改定及び新規案

1. 規程を運営規程と競技規程(ルールブック)に分けることが出席正会員全員一致で可決された。
2. 運営規程
 - (1) 規程の改定 名称等は出席正会員全員一致で可決された。
 - (2) 規則の改定 名称等は出席正会員全員一致で可決された。
 - (3) 規程の改定 専門委員会規程は出席正会員全員一致で可決された。
 - (4) 諸費用規程の変更は出席正会員全員一致で可決された。
 - (5) 諸謝金規程の変更は【本連盟主催大会派遣】同一日に開催される他大会へ謝金を支払うという内容は、青田正順常務理事より削除する意見があり、二つの以上の大会に謝金を支払うが4名、支払わないが8名、棄権4名の反対多数で棄却された。また【講習会】(1)講師謝金のうち30分につき11,137円に変更することが出席正会員全員一致で可決された。
 - (6) 規約の改定 日本社会人連盟規約は出席正会員全員一致で可決された。
 - (7) 「会議規程」の廃止は出席正会員全員一致で可決された。
 - (8) 「賞罰規程」の見直しは執行部に一任することが、出席正会員全員一致で可決された。
 - (9) 規程の改定 ドーピング防止規程については1回目の陽性が確定された場合の罰則金が5万円から40万円に変更され、同一競技者が2回目の場合10万円から80万円に値上げすることが出席正会員全員一致で可決された。
 - (10) 「倫理規程」の細部については執行部に一任され、出席正会員全員一致で可決された。
3. 競技規程(ルールブック)の改定
 - (1) 公認審査員認定規程については、出席正会員全員一致で可決された。
 - (2) 選手権大会実施規程については、競技ルール委員会の朝生照雄正会員より日本クラス別に55kg以下級を増設することが提案され、出席正会員全員一致で可決された。
 - (3) ドーピングテスト実施規程については、出席正会員全員一致で可決された。
 - (4) ボディフィットネスのワンピースは、2015年度よりIFBBの規程に則り廃止する方向が出席正会員全員一致で可決された。
 - (5) 平成26年度よりフィットネス(ボディフィットネス)の大会はフィットネス審査員によって審査されることが中尾尚志審査委員長より報告された。

【 報告事項 】

1. 磯野武夫、宮本譲治、臼井修の3氏から日本スポーツ仲裁機構への申立ての件

平成24年10月6日開催の理事会、総会において決定された、磯野武夫氏、宮本譲治氏、及び臼井修氏に対する、理事解任及び公認審査員の資格停止について、日本スポーツ仲裁機構に対し、磯野氏から平成25年3月22日付で、宮本氏及び臼井氏から同年4月3日付で、理事解任及び公認審査員の資格停止の決定の取消しを求める仲裁の申立てがなされた。

これに対し、日本連盟は藤岡理事(弁護士)を中心に対応してきた。

仲裁手続は、双方当事者が、それぞれの主張を提出する形で進められ、10月2日(水)に審問期日が開かれ、磯野氏、宮本氏及び臼井氏の証人尋問を実施したうえで、終結した。

仲裁判断(裁判における「判決」にあたる)は10月22日(火)になされる予定。

2. 平成25年度専門委員、JOC強化スタッフ選任の件

1. 新規 専門委員

- | | | |
|------------|------|-----------|
| (1) 選手強化委員 | 岡田 隆 | (了徳寺大学教授) |
|------------|------|-----------|

2. 新規 JOC強化スタッフへの推薦

- | | | |
|-----------------|------|-------------|
| (1) コーチング強化スタッフ | 齋藤 円 | (女子委員会委員) |
| (2) 情報・戦略強化スタッフ | 齋藤 誠 | (ジュニア委員会委員) |

以上、専門委員、JOC強化スタッフの選任が理事会で承認されたことが報告された。

3. コンプライアンス委員会内部通報窓口設置の件

コンプライアンス委員会に、暴力行為等の根絶に向け、「正常化情報窓口」を設置する。

スポーツ界における暴力行為根絶宣言の採択やスローガンの決定により、暴力行為等の根絶に向けこれらに関する通報相談等に関する窓口をコンプライアンス委員会内部に設置することが全会一致で承認された。

4. 平成 26 年度日本連盟主催大会開催の件

| | | |
|------------------------------|--------------|---------------------|
| 日本女子チャレンジカップ選手権(日本社会人連盟) | 9月6日(土)東京品川区 | きゅりあん |
| ミス21健康美大会(日本社会人連盟) | 9月6日(土)東京品川区 | きゅりあん |
| ジャパンオープン選手権(埼玉県連盟) | 7月27日(日) | 埼玉県 |
| オールジャパンミスフィットネス選手権(三重県連盟) | 8月17日(日) | 三重県津市 |
| オールジャパンミスボディフィットネス選手権(三重県連盟) | 8月17日(日) | 三重県津市 |
| 日本クラシック選手権(三重県連盟) | 8月17日(日) | 三重県津市 |
| 日本クラス別選手権(岡山県連盟) | 7月6日(日) | 岡山県 |
| 日本マスターズ選手権(マスターズ委員会) | 8月24日(日) | 宮城県仙台市 太白区文化センター |
| 日本選手権(日本選手権実行委員会) | 10月5日(日) | 大阪市 メルパルクホール |
| 日本ジュニア選手権(日本連盟ジュニア委員会) | 10月5日(日) | 大阪市 メルパルクホール |
| 全国高校生選手権(日本連盟ジュニア委員会) | 10月5日(日) | 大阪市 メルパルクホール |
| 東日本選手権 | 9月21日(日) | 東京都 タワーホール船堀 |
| 西日本選手権 | 8月3日(日) | 大分県大分市 |

日韓親善大会 月 日()

主催大会は日本連盟決定事項のため、内容の変更がある場合は必ず日本連盟の承認をとること。
以上、平成 26 年度日本連盟主催大会開催について、報告された。

5. 感謝状、功労賞の件

(1) 感謝状贈呈(公益社団法人への移行に貢献)

佐藤和弘 監事(公認会計士)
井澤雅章 事務局相談役

(2) 功労賞(10名)

| | | |
|---------|-----|------------------|
| 青森県連盟 | 理事長 | 漆坂吉男様(うるしぎかよしお) |
| 福島県連盟 | 理事 | 斎藤 晃様(さいとうあきら) |
| 群馬県連盟 | 理事 | 根岸勝広様(ねぎしかつひろ) |
| 東京連盟 | 相談役 | 磯村俊夫様(いそむらとしお) |
| 長野県連盟 | | 金子紀吉様(かねこきよし) |
| 三重県連盟 | 理事 | 猿渡盛久様(さるわたりもりひさ) |
| 広島県連盟 | | 前村和佳様(まえむらかずよし) |
| 埼玉県連盟 | | 篠端直人様(しのはたなおと) |
| 日本社会人連盟 | 理事 | 吉田昌弘様(よしだまさひろ) |
| 日本社会人連盟 | | 木村博男様(きむらひろお) |

以上、日本選手権大会で感謝状、功労賞が授与されることが報告された。

6. ドーピング検査、陽性結果の件

- (1) 25年度ドーピング検査の陽性選手は、
山崎岳志（日本クラス別大会）、内海新悟（東北・北海道大会）、
根津綾（日本社会人大会）の三名の選手。
- (2) JBBF・kenta i 合同企画案
海外のサプリメント（グレーゾーン）の購入から国内メーカー（健康体力研究所製）
の製品に購入切り替えを提案し、選手が特別割引価格にて契約する制度の説明。
- (3) 資格停止期間の終了
山梨県連盟内藤隆之選手は、23年10月4日より25年10月4日までの2年間RTPAと
してドーピング検査を受け、資格停止期間が終了したことが報告された。
以上、青田正順アンチドーピング委員会事務局長より報告された。

7. 業務執行理事よりの報告

中尾 尚志 専務理事

事務局と連携して事業計画書に沿った実施について協力し、予算書に基づいた確認をしている。また日々の業務としては業務の運営に必要な書類の作成にかかわって添削したり、大会などの開催要項、申込み、名簿、プログラムのチェックをしています。また、審査委員長として審査の準備、通知などの業務を執行理事としておこなっていることが報告された。

青田 正順 常務理事

事務局と連携して事業計画書に合わせ実施について協力し、予算書に基づき確認している。4月にはJOCの会議スポーツ界全体における倫理に関する委員会の会議に出てJBBFにフィードバックした。6月からJADAの研修会や競技団体向けの研修会に出て情報交換もした。また、日本ワールドゲームズ協会の評議員としてボディビルの競技がアジアに復活するなどの活動をしている。JOCに関しては総務委員として総会に出席し、他の競技団体との連携をとりながら情報交換をしている。また日本スポーツ仲裁機構の対応にも当たっていることが報告された。

8. その他

(1) 愛知県連盟所属岩本京美選手の問題

8月25日に行われた東海ボディビル選手権で岩本京美選手が表彰のボイコットをした件で、本人より謝罪文が事務局に届いたことが報告された。愛知県連盟と東海ブロック後藤剛理事が協議して解決するよう理事会で決定したことが報告された。

(2) 体協加盟について

玉利齊会長より全国の理事正会員に向け、日本体育協会の加盟にむけ各県とも加盟活動をするように強く要請された。

以上で社員総会が終了した。

なお、終了後、出席した理事正会員の全員から自己紹介と近況報告が行われた。

事務局連絡

次回の総会は、平成26年3月2日（日）

国立スポーツ科学センター2階研修室にて開催の予定です。

審査委員会より

JBBF 認定大会の審査結果は、審査ソフトのデータ提出が義務付けになっています。未だに手書き、PDF、用紙での提出があります。その場合、審査ソフトへのデータ入力代金として、一大会につき、五千円で外注致します。

審査ソフトデータでの提出並びに外注入力を行わない場合には、JBBF 公認大会として承認せず、出場選手の公式成績が無効となります。

尚、公認審査集計員のいない連盟は、12月1日に実施します「公認審査集計員特別講習会」を受講して下さい。